

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成19年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成19年9月28日（金） 13:30～17:00
場所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	◆委員（敬称略、順不同） 櫛本 功（委員長）、道上 正規（副委員長）、井上 矩之、内田 和子、 杉元 邦太郎、堀内 日出夫、若槻 俊二 ◆整備局 局長、副局長（2名）、企画部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長他
配布資料	■平成19年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 ■平成19年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 ■配布資料一覧表 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料-2 平成19年度 中国地方整備局事業評価監視委員会審議予定表（実施案） 資料-3 平成19年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 資料-4 平成19年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 資料-5 道路関係の評価項目調書 資料-6 河川関係の評価項目調書 資料-7 港湾空港関係の評価項目調書
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象7事業を審議した。 ◇道路事業 再評価対象事業：一般国道2号 ^{あき} 安芸バイパス 一般国道2号 ^{ひがしひろしま} 東広島バイパス ◇河川事業 再評価対象事業： ^{てんじんがわ} 天神川直轄総合水系環境整備事業 ^{ひいかわ} 斐伊川直轄総合水系環境整備事業 ^{だいせん} 大山山系直轄火山砂防事業（ ^{ひのがわ} 日野川） ◇港湾空港事業 事後評価対象事業： ^{はまたこう ぶくい} 浜田港福井地区 再評価対象事業： ^{はまたこう ぶくい} 浜田港福井地区 ^{しんきた} 多目的国際ターミナル整備事業 防波堤（新北）整備事業 ○経緯及び結果 別紙-1のとおりに

平成19年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成19年9月28日に開催した平成19年度第2回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇道路事業

再評価対象事業：一般国道2号 ^{あき}安芸バイパス
一般国道2号 ^{ひがしひろしま}東広島バイパス

◇河川事業

再評価対象事業：^{てんじんがわ}天神川直轄総合水系環境整備事業
^{ひいかわ}斐伊川直轄総合水系環境整備事業
^{だいせん}大山山系直轄火山砂防事業（^{ひのがわ}日野川）

◇港湾空港事業

事後評価対象事業：^{はまだこうふくい}浜田港福井地区 多目的国際ターミナル整備事業
再評価対象事業：^{はまだこうふくい}浜田港福井地区 ^{しんきた}防波堤（新北）整備事業

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の6事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

また、事後評価対象の1事業は、事業の効果が発現しており、今後の事後評価と改善措置は必要ないとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

●事業評価対象事業

◇道路事業

- 一般国道2号 ^{あき}安芸バイパス・^{ひがしひろしま}東広島バイパス
 - ・事業の必要性、重要性は変わらない。早期の供用を図ること。

◇河川事業

- ^{てんじんがわ}天神川直轄総合水系環境整備事業
 - ・伐採木の再利用を引き続き図ること。
- ^{ひいかわ}斐伊川直轄総合水系環境整備事業
 - ・CVM法の支払い意思額については、今後、全国的な数値も参考にすべき。
 - ・水質改善については、関係機関との連携を強化し、対策を行っていくことが重要。
 - ・水環境整備事業については、湖沼水質保全計画を勘案しつつ、事業を進めていくこと。
- ^{だいせん}大山山系直轄火山砂防事業（^{ひのがわ}日野川）
 - ・透過型堰堤については、今後のモニタリングを行っていくこと。

◇港湾空港事業

- ^{はまたこうふくい}浜田港福井地区 多目的国際ターミナル整備事業
 - ・事業実施による企業立地や取扱い量の増加などの経済効果が便益として反映できるよう、その可能性について今後検討が必要。
- ^{はまたこうふくい}浜田港福井地区 防波堤（^{しんきた}新北）整備事業
 - ・特になし。